



昭和30年5月20日 第67号 豊島区役所 編集兼発行人 自治振興課 電話(97)1101-5 印刷 日産印刷株式会社

都議会議員 都知事選挙 終る

前号に掲載いたしました地方選挙は四月三日都議会議員都知事選挙告示以来、約一ヶ月間に亘り各選挙戦とも大接戦を繰りひろげましたが五月一日の区議会議員選挙開票をもつて全部を終了しその幕を閉じました。四月二十三日に投票の行はれた、都議会議員の選挙戦には本選挙区に於ては九名の立候補者により定員四名の議席をめぐる戦いはれたが、その当選の栄冠は次の方々が獲得された。

都議会議員選挙当選人
田村福太郎 民(再)
佐々木千里 自(再)
竹内 雷男 左社(新)
袴田 円助 民(再)
また都知事選挙に於ける本区の得票数は次の通りであり

田村福太郎	四五九三八	有田 八郎	(敬稱略)
佐々木千里	四二九〇七	安井誠一郎	
竹内 雷男	五七五	須永伊之助	
袴田 円助	四八〇	貴島 桃隆	
	八六三	後藤 婦一	
	八四七	小田 俊与	

田村為次郎	民	左社	(再)
的場 茂	無	無	(再)
村田 文雄	無	無	(再)
四海 民藏	無	無	(再)
鶴見 秀男	無	無	(再)
河村 孝信	無	無	(再)
土屋 剛	無	無	(再)
森 幸二	共	右社	(再)
代永 重雄	共	無	(再)
鈴木次郎	無	無	(再)
古賀 清	無	無	(再)
矢島 博文	無	無	(再)
阿部 静枝	無	右社	(再)
松石 隆治	無	無	(再)
宮坂 忠長	無	無	(再)
高橋 伯壽	無	無	(再)
高野 録郎	民	民	(再)
萩野 間氏	民	民	(再)
笠原 孫藏	民	民	(再)
探越 常三	無	無	(再)
前田 弘	無	無	(再)
佐々木庄治郎	無	無	(再)
金山 精一	民	無	(再)

橋本とし子	無	無	(再)
粕谷みや子	無	無	(再)
森 茂吉	民	民	(再)
市川 勇吉	民	民	(再)
奥富 太郎	無	無	(再)
山下 虎雄	民	民	(再)
島田勝太郎	民	民	(再)
足立藤次郎	民	民	(再)
足立 平藏	民	民	(再)
山口幸之助	民	民	(再)
木村雄次郎	自	自	(再)
加藤 太一	民	民	(再)
田島安右衛門	民	民	(再)
服部スニミ	民	右社	(再)
秋元 正雄	民	民	(再)
赫 国雄	無	無	(再)
熊谷 鉄吉	無	無	(再)
杉浦 茂	共	共	(再)
吉田 鉄藏	民	民	(再)

目次

- 都議会議員・都知事・区議会議員選挙終る.....
- 新議員の初顔合せと懇談会.....
- 国民の基本的な人権の擁護者 人権擁護委員会について.....
- 教育委員決る.....
- 新委員.....
- 区議会議員選挙同様の激烈な選挙戦が展開されたが次の得票に依り当選者が決定された.....
- 選挙 四三三三七票 根本 匡

新議員の初顔合せと懇談会

去る五月六日午後三時より木村区長は今度当選された議員四十四名を振興会館会議室に召集を求め、祝意を表し、自己紹介に続いて懇談会に移り、午後五時散会した。

教育委員決る

染谷喜太郎氏辞任に伴う本区教育委員補欠選挙は区議会議員の選挙と日を同じくして行はれ二人の候補者により区議会選挙同様激烈な選挙戦が展開されましたが次の得票に依り当選者が決定された。

当選 四三三三七票 根本 匡

国民の基本的な人権の擁護者 人権擁護委員会について

人権擁護委員は国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、昭和二十四年五月三十一日公布された人権擁護委員法に基づき翌年三月一日附をもつて法務大臣旧法務総裁より委嘱発令され爾來五年間にわたり基本的人権擁護のため機ゆまぬ努力を続けてきたものであります。

本区における人権擁護委員は従来は二名でしたが今回二名を増員することになり発令を見るに至りました。本区人権擁護委員は次の四氏であります。

新委員 長崎五ノ二八 (95) 三二七二
萩原貴光 雑司ヶ谷六丁目 一四四 (97) 一三二〇
武部りつ 徒來からの委員

今泉 清 池袋五ノ三二四 (97) 二五二九
小原栄次 池袋二ノ一〇四六 (97) 二七四五

万一次のような問題がありましたら人権擁護委員又は東京法務局人権擁護部へ御相談して下さい。

暴力や威力で寄附を強制されたり又訴え出た為に営業の邪魔をされているような事

令状なしに逮捕されたり家宅捜索をうけたりその他公務員によつて人権を侵犯されているようなことはいか、部落や団体の決議で不当に仲間外れにされているようなことはないか

身を売られて不遇に泣いている婦人や子供はありませんか

豊島区成人職業学校開かる

申込期日 六月六日—十日まで

昭和二十六年六月開講以来優秀な卒業生を多数送り出し各方面から好評を博している豊島区成人職業学校、昭和三十年度の開校は各方面の協力を得てその準備全く成り来る六月十三日から予定されて居ります。新しい職業をもとめる人、今までの職場に新しい技術を入しようとする人

改めて職能の方向を見定めようとする人々……職業技術を立派に修得して力強く生きようとするみなさんの成人職業学校です、男女の別を越え年齢の差等を考えずこの機会を生活確保のために最大に活用をおす、めいたします。学校は多数のみなさんの入校をお待ちいたして居ります。尚

実施される日時科目及場所等は次の通りであります。
 一、開校式 六月十三日午後六時(当日映画上映) 豊島公会堂
 一、開校期間 六月十四日より七月二十九日まで七週間 毎週「月水金」「火木土」の二組に別れて週三日宛開講
 一、授業時間 各科目とも午

科 目	科 容	講義日
洋裁科	洋裁の智識と各種実習	月
機械編物科	機械編物の技術と各種実習	水
謄写印刷科	謄写印刷の初歩技術	金
九重織科	九重織の各種実習(ネクタイ)	火
写真技術科	写真の基礎技術と各種実習	木
美術謄写科	美術謄写印刷の初歩技術	土
和裁科	和裁の智識と各種実習	月
簿記科	商業簿記の一般	水
ラヂオ科	ラヂオ基礎技術と各種実習	金
洋裁科	洋裁の智識と各種実習	火
人形製作科	日本人形フランス人形の作り方	木
調理技術科	調理智識と各種実習	土
自動車運転科	小型自動車三輪車の運転技術と必要の智識	月

科 目 科 容 講 義 日

後六時より八時迄二時間
 但し「自動車運転科」は昼間とする。
 一、入学資格 豊島区三男女(豊島区内に勤務する者は区民に準ずる)
 一、入学手続 所定の申込書に所要事項を書いて区役所民生課(二階十七番窓口)にお出し下さい。尚申込の際には居住又は勤務先の確認出来るものを御持参下さい
 一、申込期間 六月六日より六月十一日まで(申込先着順)
 一、授業料 一切無料(実習に心要なテキスト、消耗品は各自負担)但し自動車運転科は自動車教習所を使用するため、その使用料の半額を負担する。(修了後は実地試験が免除されます)
 一、修了式 七月三十日午後六時豊島公会堂(予定)
 一、特典 本校修了生には修了証書が授与され就職希望者には職業公共安定所に於て技術修得者として特別に就職斡旋に努力いたします。なつて居ります。

わが豊島区においては昭和二十七年より衛生豊島建設の大スローガンをかけ、保健衛生思想の普及とその実践に努力して参りました。が熱心なる区民皆様の積極的な御協力によりその成果も漸く実を結びつつあり蚊や蠅のいない「理想郷豊島」の実現も間近い保健衛生環境となりました。本年も益々これの向上を期するため左記のように衛生モデル地区を増設その対策に万全を期する事になりました。その地域に居住の方々は特にモデル地区設定の趣旨御了解の上格段の御協力をお願い致します。尚六地区は目下選定中であります。

本年度の衛生施策として—— 衛生モデル地区増設さる ——

区分	町 丁目	範 囲	代 表 者	人口数	世帯数	衛生相談員数
①	西巣鴨3丁目	自573~至953番地 元白木屋前北方王電折戸通西側庚申キネマ脇十字路西方	野 島 信 良	1,800	580	27
②	〃 2丁目	自2530~至2533。自2611~至2699。自2700~至2715。自2755~至2814。	江 連 春 吉	600	550	32
③	池袋4丁目	自1763~至1802番地	清 田 静 太	1,712	437	6
④	日ノ出町2丁目	自226~至260番地	中 西 庄 太	1,106	316	15
⑤	自白2.3.丁目	国電線路を境にして自白町2.3丁目の東部全域	中 島 寛 一 郎	2,200	550	40
⑦	椎名町5丁目	南部町会全域	鈴 木 宇 一 藤 彦	3,229	839	49
⑧	千早町2丁目	全 域	鈴 木 宇 一 藤 彦	3,854	1,016	65
⑨	要町1丁目	1. 2. 3. 4. 10. 11. 18. 19番地	小 林 下 林	976	244	13



青少年保護育成運動

五月四日—六月末日

次の時代を背負う青少年の教育指導と保護育成の重要さは言を俟たない処であります。そこで本区においては、今般の青少年の保護育成運動を強力に展開いたし、青少年の自覚を高めることに全力を挙げて居る訳であります。

こうした運動は、区民の皆さんの絶大なる御協力なくしては完全なる効果は期し得られない事であり、格段の御協力をお願い致します。

尙此の運動の成果を期するたために次のように種々な催しが行はれます。

こどもの週間

5月3日—10日実施さる

こども達への正しい教育と保護育成によりこどもの幸福をはかることを目的として生れて来た「児童憲章」の精神にもとづき本区に於いては五月四日より「こどもの週間」として次のように種々な行事が行はれました。

- 一、母とこどもの集い**
五月二日に「子供の日」と「母の日」を祝して映画を観賞して戴き一日を楽しく過して戴いた。
- 二、子供と母の健康の日**
五月四日、児童及び妊産婦の保健指導、栄養の確保に務め児童の健康診断を行った。
- 三、区内保育園児健康診断**
五月七日—十九日の間、園児の健康を守り健全な育成を図るため区内の保育園児約九〇〇人に対し「ツベルクリン」「BCG」の診断を行った。

- 四、一日里親**
五月三日—十日まで親のない子供でマハヤナ学園養護施設に收容されて居る子供を区内の子供の好きな人に一日里親として預け子供に一日を楽しく過させた。
- 五、世界の子供と手を繋ぐ日**
五月五日午前九時より午後三時迄、池袋才五小学校、平和小学校、高南小学校清和小学校を巡回し世界の子供も達につながるのがある人形劇、紙芝居、手品等を催し世界の子供達とも仲よくする事を教えやがて国際平和を願う

- 六、母と子の集い**
五月五日午後一時より豊島公会堂に於て生活保護世帯を中心とし「こどもの週間」と「母の日」を記念する一環として行はれ子供達の幸福と母への感謝を表した。
- 七、子供の週間の周知の徹底**
五月三日より一日迄区内小中学校生徒児童にこの「こどもの週間」をよく理解させ此の期間中有意義に過させるよう教育指導する。

- 一、青少年に見せる映画会**
健全なる映画により情操教育を行うため左記により開催された。
- 五月九日午後七時 西興鶴小学校
 - 五月十日午後七時 大塚合小学校
 - 五月十一日午後七時 池袋才三小学校
 - 五月十二日午後七時 高南小学校
 - 五月十三日午後七時 長崎小学校
 - 五月十四日午後七時 椎名町小学校
 - 五月十五日午後七時 千早小学校

- 二、不良文化財追放運動**
- (イ) 展示会
六月六日—八日の二日間 毎日午前九時三十分より午後五時迄
- 青少年に有害な出版物、映画、玩具及びレコード等の美術を家庭婦人、学校の先生等、教育指導者等を対象として紹介してこれらの不良文化財の徹底的な追放を行う。
- (ロ) 展示物
出版物、玩具、紙芝居看板、ポスター、映画スケール、レコード歌詞等
- 三、不良文化財追放運動に関する懇談会・討論会**
青少年の健全なる育成を計り不良文化財の「見ない、買はない、聞かない」運動の展開について討議懇談する。
- 参加者
婦人団体代表、母の会、母性協会代表、各学校PTA会代表、民生委員、青少年問題協議会委員
- 日時、六月七日午後一時 豊島振興会館

- 四、「見ない、買はない、聞かない」運動の実績**
視覚、聴覚を汚濁する不良文化財の追放の推進を計るため各関係代表者に依頼すると共に各学校、家庭婦人に周知してこれの成果を期す。

自転車、荷車、犬税の納期、お忘れなく

昭和三十年度分の自転車、荷車、犬税の徴税令書は本月十四日付で発送いたしました。従って、納期限の五月三十一日までには、区役所内金庫、最寄の郵便局、銀行、信用金庫等にお忘れなく納付されるよう御願ひ致します。

尚この際原動機付自転車の所有者に御諒解を得ておきたいことは、従来原動機付自転車として取扱はれた範囲は「内燃機関及び定格出力」が次のように、

総排気量二サイクルのもの	〇、〇六〇CC	一、標準税額年額	五〇〇円のもの
総排気量四サイクルのもの	〇、〇九〇CC	総排気量	〇、〇五リットル以下
定格出力	〇、八キロワット	総排気量	〇、〇六キロワット以下
以下のものでありこれに対し「標準税額年額 五百円」を賦課して居りました。昭和三十年度も既に此の標準税額により五〇〇円を賦課し、その徴税令書が原動機付自転車所有者の方の御手許に到達しておる筈と思はれますが、今般道路運送車両法施行規則の改正で四月一日より原動機付自転車の範囲が拡大され「総排気量一二五CC」以下のものは総て原動機付自転車に包含される事に改められましたので、この改正に伴い昭和三十年度分より課税標準を三段階に設けるよう地方税法も改正されることとなりました。この法案の決定があれば改正税額の差額の不足分に対し改めて徴税令書を発行し納税していただくこととなりますから予めお済みおきをお願いいたします。改正見込の標準税額は次の通りであります。			
一、標準税額年額	八〇〇円のもの	一、標準税額年額	五〇〇円のもの
総排気量	〇、〇五リットルをこえ	総排気量	〇、〇五リットル以下
総排気量	〇、〇九リットルまで	総排気量	〇、〇六キロワットをこえ
総排気量	〇、〇六キロワットをこえ	総排気量	〇、〇八キロワットまで
総排気量	〇、〇八キロワットまで	総排気量	〇、〇九リットルをこえ
総排気量	〇、〇九リットルをこえ	総排気量	〇、一二五リットルまで
総排気量	〇、一二五リットルまで	総排気量	〇、八キロワットをこえ
総排気量	〇、八キロワットまで	総排気量	一キロワットまで

書道、茶華道 合同展覽会開かる

本区においては今般豊島振興会館の落成を記念すると共に文化の向上と一般の情操を高めるために左記により書道茶華道の合同展覽会を開催いたしました。会期中は各流派の趣きを生かし競つた華麗な花が会場一杯に香り高く飾られ、雄渾、流暢の書道又多くの人々の目を眩らし、茶席又人を幽奥の境地に誘つて、会場は文化の香が高く情操の豊かに流れ漂うのが感ぜられた。

記

一、日時 五月十四日、十五日、十六日、午前九時より午後四時三十分まで
一、場所 豊島振興会館

「募金を行うには」

募金を行う場合は必ず許可を得て下さい。学校関係、祭礼関係、一般を問わず多数人に呼びかけて寄付を集める時は必ず許可を受けなければなりません。豊島区内のみで行う場合には募金許可申請書を区役所総務課係へ二通提出して区長の許可を受けて下さい。募金の区域が二区以上全部にわたる場合は許可申請書を三通(用紙は区役所備付けのもの)を御使用下さい。提出して御知事の許可を受けて下さい。(提案先は区役所総務課係) 許可申請書は募金開始十日前までに提出すること。許可を受けずに募金した場合は都条例によつて罰せられますから御注意下さい。許可を要する募金というものは多数人に金銭物品又は財産上の権利の出捐を促す行為を云い、後援費、賛助費、基金、分損金、会費等如何なる名稱であつてもそれが出捐を促す行為であれば募金と見做され

昭和三十年度 畜犬登録と 予防注射の実施

本年度の畜犬一斉登録と狂犬病予防注射が左記の日程により午前九時三十分より午後三時三十分の間に亘つて実施された。

記

実施月日 実施場所
五月九日 才一出張所
五月十日 才二出張所
五月十一日 才三出張所
五月十二日 才四出張所
五月十三日 才五出張所
五月十四日 才九臨時分室 池袋保健所

出張所長 事務協議会

区役所出張所長の協議会が去る五月六日議員控室に於て開催された。協議事項は次の通りでありました。

- 一、地区委員任期満了による改任について
- 一、畜犬登録と狂犬病予防注射について
- 一、才十一回青少年保護育成運動並三十年度子供過問行事について
- 一、春季大掃除の反省会について
- 一、主食小売店(甲)の消費者登録替について
- 一、その他

区民の苦情処理機関

総務課世話係を御利用下さい

区民各位の苦情処理機関として養分以来三年有半を経過した総務課世話係は、この間区民各位のサービス機関として周知徹底され、よき相談相手として、区政発展のためその実を挙げて居ります。区民各位におかれては日常生活上、まだまだ種々の御不便なこと、御苦情があることと思われましますので、今後一層お気整に、清掃、土木、瓦斯電気、水道、保健衛生に關する

御苦情、御要望を申し出でられるよう係りではお待ちしております。 (区役所内総務課世話係(二階十四番)の外各出張所においても御取扱い致しておりますから御利用下さいませ。尚本年一月以来の処理件数は次の通りであります。 処理状況 清掃事務所關係

汲取依頼	二二件
土木工事關係	
下水道疎通	四二件
下水道設置並修理	二件
道路・マンホール修理	九件
水道工事關係	
水道新設	一件
水道修理	二四件
瓦斯工事關係	ナシ
電気工事關係	ナシ
その他	ナシ
合計	一一〇件

豊島区 現況調査 昭和三十年五月一日現在

種別	出張所名		戸数		世帯		人口		その他
	総戸数	増減	総世帯	増減	男	女	計		
一	八・一三三	一六	一四・七四六	一〇	六・六四三	二・七八五	五・八五八	増減は前月との比	
二	七・八三三	一七	一〇・九二二	一三	二・三三	一・二五	三・五八	自治振興課	
三	六・四四六	三九	一〇・二六	八	三・七四	一・八	五・五四		
四	四・〇〇	一	七・六六	一	二・一三	一・〇	三・一三		
五	三・四三六	三	五・三三	四	一・三	一・二	二・五		
六	三・九四七	五	七・一〇	二	二・四	一・二	三・六		
七	三・四二九	三	五・三六	三	一・三	一・二	二・五		
八	三・八八	〇	五・七六	一	一・五	一・二	二・七		
九	三・八七三	三	五・三六	四	一・五	一・二	二・七		
合計	四・七三	一三	七・二八	五	二・五	一・三	三・八		